

## 政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年3月7日

富山市長 藤井 裕久

### 1 随意契約の内容

#### (1) 件名

富山外国語専門学校勤続表彰筆耕業務委託

#### (2) 提供を受ける役務の内容

勤続永年表彰（3名）授与者の氏名等の筆耕

#### (3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

### 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

### 3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

### 4 見積書の提出期限及び提出先

#### (1) 提出期限

令和4年3月16日

#### (2) 提出先

富山市立富山外国語専門学校

## 政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年3月8日

富山市長 藤井 裕久

### 1 随意契約の内容

#### (1) 件名

感謝状筆耕

#### (2) 提供を受ける役務の内容

感謝状の筆耕

#### (3) 役務の提供を受ける期間

令和4年3月17日から令和4年3月24日

### 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

### 3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

### 4 見積書の提出期限及び提出先

#### (1) 提出期限

令和4年3月17日

#### (2) 提出先

福祉保健部生活支援課

## 政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年3月25日

富山市長 藤井 裕久

### 1 随意契約の内容

#### (1) 件名

屋外ショーケース清掃業務委託

#### (2) 提供を受ける役務の内容

屋外に設置してあるガラス展示用ショーケースの清掃

#### (3) 役務の提供を受ける期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当しており、富山市内（富山地域）に所在していること。

### 3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

### 4 見積書の提出期限及び提出先

#### (1) 提出期限

令和4年4月1日

#### (2) 提出先

企画管理部ガラス美術館

## 政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年3月25日

富山市長 藤井 裕久

### 1 随意契約の内容

#### (1) 件名

文書通送等業務委託（東ルート）

#### (2) 提供を受ける役務の内容

富山市本庁舎及び Toyama Sakura ビルと大沢野行政サービスセンター、大山行政サービスセンター、細入中核型地区センター、大沢野・大山・細入地域内の指定する地区センター、保健所、市民病院及びまちなか病院間の文書の通送等

#### (3) 役務の提供を受ける期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

### 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

### 3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

### 4 見積書の提出期限及び提出先

#### (1) 提出期限

令和4年4月1日

#### (2) 提出先

企画管理部文書法務課

## 政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年3月25日

富山市長 藤井 裕久

### 1 随意契約の内容

#### (1) 件名

文書通送等業務委託（その2）

#### (2) 提供を受ける役務の内容

富山市本庁舎及び Toyama Sakura ビルと富山地域内の指定する地区センター間の文書の通送等

#### (3) 役務の提供を受ける期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

### 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

### 3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

### 4 見積書の提出期限及び提出先

#### (1) 提出期限

令和4年4月1日

#### (2) 提出先

企画管理部文書法務課

## 政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年3月25日

富山市長 藤井 裕久

### 1 随意契約の内容

#### (1) 件名

大山歴史民俗資料館清掃業務委託

#### (2) 提供を受ける役務の内容

大山歴史民俗資料館内外の清掃等

#### (3) 役務の提供を受ける期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する社会福祉法人けやき苑であって、富山市内に所在していること。

### 3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

### 4 見積書の提出期限及び提出先

#### (1) 提出期限

令和4年4月1日

#### (2) 提出先

教育委員会 大山教育行政センター

## 政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年3月25日

富山市長 藤井 裕久

### 1 随意契約の内容

#### (1) 件名

東町・東新町公民館小水力発電所公衆トイレ清掃業務委託

#### (2) 提供を受ける役務の内容

公衆トイレの内外の清掃

#### (3) 役務の提供を受ける期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当しており、富山市内に所在していること。

### 3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

### 4 見積書の提出期限及び提出先

#### (1) 提出期限

令和4年4月1日

#### (2) 提出先

環境部環境政策課

## 政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、就労継続支援事業者から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年3月25日

富山市長 藤井 裕久

### 1 随意契約の内容

#### (1) 件名

モニュメント清掃業務委託

#### (2) 提供を受ける役務の内容

モニュメントの清掃

#### (3) 役務の提供を受ける期間

契約日 から 2023年3月31日まで

（月1回清掃 合計12回）

### 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する就労継続支援施設であって、富山市内（富山地域）に所在していること。

### 3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

### 4 見積書の提出期限及び提出先

#### (1) 提出期限

令和4年4月1日

#### (2) 提出先

企画管理部広報課